

十勝地区では、森林認証を目指すための協議会が設置され、その際に、国庫補助金の活用による協議会運営が可能となった。その結果、平成28年に十勝地区の民有林約6割が認証を取得した。当初、FM認証の取得が先行していたが、現在では、工場のCoC認証の取得が進んでいる。

道のこれまでの取組

道有林の森林認証は、地域における持続可能な森林経営を図るとともに、木材の安定的供給の役割を果たし、地域と一体となって産業振興を含めた地域づくりに大きく寄与することができると考えられる。

認証取得状況は、平成19年にオホーツク地域の網走西部管理区、平成24年に網走東部管理区及び胆振管理区の一部（むかわ町）、平成27年に十勝管理区の一部（十勝総合振興局管内）で取得しており、面積は道有林全体の約27%に相当する16万8千haとなっている（図-3）。

今後、CoC認証取得の素材生産業者と木材加工業者との共同提案に対する協定販売の実施やCoC認証取得者に限定した立木販売の入札実施などにより、地域での認証材供給体制の構築や活用に向けた取組を推進することとしている。

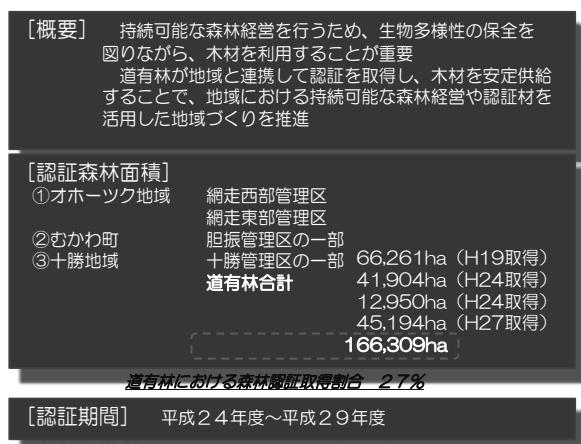


図-3 道有林における森林認証の取得状況



図-4 道庁での森林認証パネル展

また、道における、これまでの取組としては、主に森林認証の普及促進に向けた支援であり、具体的には、道庁ロビーや北海道植樹祭会場等におけるパネル展の設置及び、森林認証取得に向けた意識向上のセミナー等の開催の他、東京開催の展示イベント等への出展サポートなどを行っている（図-4、図-5）。

森林認証促進に向けた今後の取組

これまでの森林認証の普及は、主に認証の取得対象者や最終消費者に向けた普及であり、製品の生産・製造過程で実際に認証材を取り扱う対象者に向けた普及を行っていない点が課題であった。このため、今後は、さらなる道産認証製品の流通拡大に向けた普及促進のため、最終消費者に限らず、生産者と最終消費者を結ぶ工務店等を含めた産業消費者への普及活動も進めていくことが必要である。

なお、道庁内で関係各課を構成員とした森林認証検討会議を設置したことから、今後、認証材の流通状況の把握や供給量について調査・分析を行うとともに、関係者や関係機関と情報共有することとしており、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの関連施設の活用に向けた道産認証材の利用促進に取り組んでいくこととしている。

謝辞

今大会において、このような報告と寄稿の場をいただいたことに対して、貴学会の関係者の皆様に感謝申し上げるとともに、道の森林認証促進の施策にあたり、多くの関係機関、関係者の皆様に御協力いただいていることに、あらためて感謝申し上げたい。

引用文献

- (1) 中川 清郎 (2016) SGEC、国際森林認証制度としての新たな出発. 山林 **1589** : 2-10.
- (2) 国土緑化推進機構 (2016) 森林づくり・木づかいと森林認証制度のいま. ぐりーんもあ **75** : 4-15.



図-5 東京のジャパンホームショーへの出展